

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業
サービスコード表
令和7年4月～

箕面市

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス 令和7年4月から適用）

訪問型サービスA 9割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要	
A 3	1001	訪問型サービスA	訪問型サービスA(9割・有資格者)	220	1回につき	90%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。	
A 3	1004		訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)	220	1回につき	90%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合	
A 3	1586	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	54	1回につき	90%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅰ * 所定単位数の245/1000	項目コード1001の場合 訪問型サービスA(9割・有資格者)
A 3	1587		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	54		90%	10.84円		項目コード1004の場合 訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)
A 3	1588		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	49		90%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅱ * 所定単位数の224/1000	項目コード1001の場合 訪問型サービスA(9割・有資格者)
A 3	1589		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	49		90%	10.84円		項目コード1004の場合 訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)
A 3	1590		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	40		90%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅲ * 所定単位数の182/1000	項目コード1001の場合 訪問型サービスA(9割・有資格者)
A 3	1591		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	40		90%	10.84円		項目コード1004の場合 訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)
A 3	1592		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ	32		90%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅳ * 所定単位数の145/1000	項目コード1001の場合 訪問型サービスA(9割・有資格者)
A 3	1593		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ	32		90%	10.84円		項目コード1004の場合 訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)
A 3	1501	初回加算	訪問型サービスA(9割)／初回加算	153	1月につき	90%	10.84円	初回加算(9割)	
A 3	1666	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ(初回加算)	37	1月につき	90%	10.84円	初回加算(9割)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅰ * 所定単位数の245/1000	
A 3	1667		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ(初回加算)	34		90%	10.84円	初回加算(9割)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅱ * 所定単位数の224/1000	
A 3	1668		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ(初回加算)	28		90%	10.84円	初回加算(9割)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅲ * 所定単位数の182/1000	
A 3	1669		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ(初回加算)	22		90%	10.84円	初回加算(9割)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅳ * 所定単位数の145/1000	

訪問型サービスA 8割

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定 単位	給付割合	1単位	算定概要	
A 3	1002	訪問型サービスA	訪問型サービスA(8割・有資格者)	220	1回につき	80%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担2割の高所得者に適用	
A 3	1005		訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)	220	1回につき	80%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担2割の高所得者に適用。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合	
A 3	1602	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	54	1回につき	80%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅰ * 所定単位数の245/1000	項目コード1002の場合 訪問型サービスA(8割・有資格者)
A 3	1603		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	54		80%	10.84円		項目コード1005の場合 訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)
A 3	1604		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	49		80%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅱ * 所定単位数の224/1000	項目コード1002の場合 訪問型サービスA(8割・有資格者)
A 3	1605		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	49		80%	10.84円		項目コード1005の場合 訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)
A 3	1606		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	40		80%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅲ * 所定単位数の182/1000	項目コード1002の場合 訪問型サービスA(8割・有資格者)
A 3	1607		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	40		80%	10.84円		項目コード1005の場合 訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)
A 3	1608		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ	32		80%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅳ * 所定単位数の145/1000	項目コード1002の場合 訪問型サービスA(8割・有資格者)
A 3	1609		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ	32		80%	10.84円		項目コード1005の場合 訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)
A 3	1502	初回加算	訪問型サービスA(8割)／初回加算	153	1月につき	80%	10.84円	初回加算(8割)	
A 3	1674	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ(初回加算)	37	1月につき	80%	10.84円	初回加算(8割)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅰ * 所定単位数の245/1000	
A 3	1675		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ(初回加算)	34		80%	10.84円	初回加算(8割)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅱ * 所定単位数の224/1000	
A 3	1676		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ(初回加算)	28		80%	10.84円	初回加算(8割)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅲ * 所定単位数の182/1000	
A 3	1677		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ(初回加算)	22		80%	10.84円	初回加算(8割)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅳ * 所定単位数の145/1000	

訪問型サービス A 7 割

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定 単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1003	訪問型サービス A	訪問型サービス A (7割・有資格者)	220	1回につき	70%	10. 84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担3割の高所得者に適用
A 3	1006		訪問型サービス A (7割・生活支援サポーター)	220	1回につき	70%	10. 84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担3割の高所得者に適用。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合
A 3	1618	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	54	1回につき	70%	10. 84円	介護職員等処遇改善加算 I 項目コード1003の場合 訪問型サービス A (9割・有資格者)
A 3	1619		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	54		70%	10. 84円	* 所定単位数の245/1000 項目コード1006の場合 訪問型サービス A (9割・生活支援サポーター)
A 3	1620		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	49		70%	10. 84円	介護職員等処遇改善加算 II 項目コード1003の場合 訪問型サービス A (9割・有資格者)
A 3	1621		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	49		70%	10. 84円	* 所定単位数の224/1000 項目コード1006の場合 訪問型サービス A (9割・生活支援サポーター)
A 3	1622		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	40		70%	10. 84円	介護職員等処遇改善加算 III 項目コード1003の場合 訪問型サービス A (9割・有資格者)
A 3	1623		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	40		70%	10. 84円	* 所定単位数の182/1000 項目コード1006の場合 訪問型サービス A (9割・生活支援サポーター)
A 3	1624		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 IV	32		70%	10. 84円	介護職員等処遇改善加算 IV 項目コード1003の場合 訪問型サービス A (9割・有資格者)
A 3	1625		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 IV	32		70%	10. 84円	* 所定単位数の145/1000 項目コード1006の場合 訪問型サービス A (9割・生活支援サポーター)
A 3	1503	初回加算	訪問型サービス A (7割) / 初回加算	153	1月につき	70%	10. 84円	初回加算 (7割)
A 3	1682	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I (初回加算)	37	1月につき	70%	10. 84円	初回加算 (7割) にかかる介護職員等処遇改善加算 I * 所定単位数の245/1000
A 3	1683		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II (初回加算)	34		70%	10. 84円	初回加算 (7割) にかかる介護職員等処遇改善加算 II * 所定単位数の224/1000
A 3	1684		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III (初回加算)	28		70%	10. 84円	初回加算 (7割) にかかる介護職員等処遇改善加算 III * 所定単位数の182/1000
A 3	1685		訪問型サービス A 介護職員等処遇改善加算 IV (初回加算)	22		70%	10. 84円	初回加算 (7割) にかかる介護職員等処遇改善加算 IV * 所定単位数の145/1000

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス・被災者等減免用 令和7年4月から適用）

* 以下については適用期間を6か月以内で定めるため、減免期間が終了した後は使用しないこと。
 * 減免の理由によって給付割合、適用期間が異なるため、必ず請求前にご確認ください。

訪問型サービスA 減免・10割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1011	訪問型サービスA（減免）	訪問型サービスA（10割・有資格者）	220	1回につき	100%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 3	1013		訪問型サービスA（10割・生活支援サポーター）	220	1回につき	100%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用 * 市の生活支援サポーター養成研修終了者がサービスを提供した場合
A 3	1634	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	54	1回につき	100%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 項目コード1011の場合 訪問型サービスA（10割・有資格者）
A 3	1635		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	54		100%	10.84円	* 所定単位数の245/1000 項目コード1013の場合 訪問型サービスA（10割・生活支援サポーター）
A 3	1636		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	49		100%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅱ 項目コード1011の場合 訪問型サービスA（10割・有資格者）
A 3	1637		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	49		100%	10.84円	* 所定単位数の224/1000 項目コード1013の場合 訪問型サービスA（10割・生活支援サポーター）
A 3	1638		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	40		100%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅲ 項目コード1011の場合 訪問型サービスA（10割・有資格者）
A 3	1639		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	40		100%	10.84円	* 所定単位数の182/1000 項目コード1013の場合 訪問型サービスA（10割・生活支援サポーター）
A 3	1640		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ	32		100%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅳ 項目コード1011の場合 訪問型サービスA（10割・有資格者）
A 3	1641		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ	32		100%	10.84円	* 所定単位数の145/1000 項目コード1013の場合 訪問型サービスA（10割・生活支援サポーター）
A 3	1521	初回加算	訪問型サービスA（10割）／初回加算	153	1月につき	100%	10.84円	初回加算（10割）
A 3	1690	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ（初回加算）	37	1月につき	100%	10.84円	初回加算（10割）にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅰ * 所定単位数の245/1000
A 3	1691		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ（初回加算）	34		100%	10.84円	初回加算（10割）にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅱ * 所定単位数の224/1000
A 3	1692		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ（初回加算）	28		100%	10.84円	初回加算（10割）にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅲ * 所定単位数の182/1000
A 3	1693		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ（初回加算）	22		100%	10.84円	初回加算（10割）にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅳ * 所定単位数の145/1000

訪問型サービスA 減免・9割5分

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定 単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1012	訪問型サービスA (減免)	訪問型サービスA(9割5分・有資格者)	220	1回につき	95%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者(減免割合100分の95)に適用
A 3	1014		訪問型サービスA(9割5分・生活支援サポーター)	220	1回につき	95%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者(減免割合100分の95)に適用 *市の生活支援サポーター養成研修終了者がサービスを提供した場合
A 3	1650	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	54	1回につき	95%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅰ *所定単位数の245/1000 項目コード1012の場合 訪問型サービスA(10割・有資格者)
A 3	1651		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	54		95%	10.84円	項目コード1014の場合 訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)
A 3	1652		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	49		95%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅱ *所定単位数の224/1000 項目コード1012の場合 訪問型サービスA(10割・有資格者)
A 3	1653		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	49		95%	10.84円	項目コード1014の場合 訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)
A 3	1654		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	40		95%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅲ *所定単位数の182/1000 項目コード1012の場合 訪問型サービスA(10割・有資格者)
A 3	1655		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	40		95%	10.84円	項目コード1014の場合 訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)
A 3	1656		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ	32		95%	10.84円	介護職員等処遇改善加算Ⅳ *所定単位数の145/1000 項目コード1012の場合 訪問型サービスA(10割・有資格者)
A 3	1657		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ	32		95%	10.84円	項目コード1014の場合 訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)
A 3	1522	初回加算	訪問型サービスA(9割5分)／初回加算	153	1月につき	95%	10.84円	初回加算(9割5分)
A 3	1698	介護職員等処遇改善加算	訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ(初回加算)	37	1月につき	95%	10.84円	初回加算(9割5分)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅰ *所定単位数の245/1000
A 3	1699		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ(初回加算)	34		95%	10.84円	初回加算(9割5分)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅱ *所定単位数の224/1000
A 3	1700		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ(初回加算)	28		95%	10.84円	初回加算(9割5分)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅲ *所定単位数の182/1000
A 3	1701		訪問型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅳ(初回加算)	22		95%	10.84円	初回加算(9割5分)にかかる介護職員等処遇改善加算Ⅳ *所定単位数の145/1000

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（通所型サービス 令和7年4月から適用）

通所型サービスA・C 9割

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件
A 7	1001	通所型サービス	通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割）	376	1回につき	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施
A 7	1002		通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割）	389	1回につき	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施
A 7	1003		通所型サービスC（9割）	414	1回につき	90%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度
A 7	1007		通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（9割）	326	1回につき	90%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。
A 7	1008		通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（9割）	339	1回につき	90%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。
A 7	1016		通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（9割）	326	1回につき	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合
A 7	1017		通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（9割）	339	1回につき	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合
A 7	3137	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	35	1回につき	90%	10.54円	項目コード1001の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割）
A 7	3138		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	36		90%	10.54円	項目コード1002の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割）
A 7	3139		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	38		90%	10.54円	項目コード1003の場合 通所型サービスC（9割）
A 7	3140		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	30		90%	10.54円	項目コード1007の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	3141		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	31		90%	10.54円	項目コード1008の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	3142		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	30		90%	10.54円	項目コード1016の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（9割）
A 7	3143		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	31		90%	10.54円	項目コード1017の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（9割）
A 7	3144	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	34	1回につき	90%	10.54円	項目コード1001の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割）
A 7	3145		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	35		90%	10.54円	項目コード1002の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割）
A 7	3146		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	37		90%	10.54円	項目コード1003の場合 通所型サービスC（9割）
A 7	3147		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	29		90%	10.54円	項目コード1007の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	3148		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	31		90%	10.54円	項目コード1008の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	3149		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	29		90%	10.54円	項目コード1016の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（9割）
A 7	3150		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	31		90%	10.54円	項目コード1017の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（9割）
A 7	3151	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	30	1回につき	90%	10.54円	項目コード1001の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割）
A 7	3152		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	31		90%	10.54円	項目コード1002の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割）
A 7	3153		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	33		90%	10.54円	項目コード1003の場合 通所型サービスC（9割）
A 7	3154		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	26		90%	10.54円	項目コード1007の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	3155		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	27		90%	10.54円	項目コード1008の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	3156		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	26		90%	10.54円	項目コード1016の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（9割）
A 7	3157		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	27		90%	10.54円	項目コード1017の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（9割）

A 7	3158	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	24	1回につき	90%	10.54円	介護職員等処遇改善加算IV *所定単位数の64/1000	項目コード1001の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割）
A 7	3159		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	25		90%	10.54円		項目コード1002の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割）
A 7	3160		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	26		90%	10.54円		項目コード1003の場合 通所型サービスC（9割）
A 7	3161		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	21		90%	10.54円		項目コード1007の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	3162		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	22		90%	10.54円		項目コード1008の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	3163		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	21		90%	10.54円		項目コード1016の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（9割）
A 7	3164		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	22		90%	10.54円		項目コード1017の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（9割）
A 7	3136	軽度化加算	通所型サービスA軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービスAを利用した結果、介護度が軽度化（要支援2→1、要支援2→非該当（事業対象者除く）、要支援1→非該当（事業対象者除く）または当該利用者の心身の状態が改善した場合（市長が認める場合に限る。）に、30単位/月をサービス利用月数（12月上限）に乗じた単位数を加算	

通所型サービス A・C 8割

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件
A 7	1004	通所型サービス	通所型サービス A・半日（送迎あり）（8割）	376	1回につき	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担 2割 の高所得者に適用
A 7	1005		通所型サービス A・全日（送迎あり）（8割）	389	1回につき	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担 2割 の高所得者に適用
A 7	1006		通所型サービス C（8割）	414	1回につき	80%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度。自己負担2割の高所得者に適用
A 7	1009		通所型サービス A・半日（送迎なし・同一建物）（8割）	326	1回につき	80%	10.54円	通所型サービス A事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担 2割 の高所得者に適用
A 7	1010		通所型サービス A・全日（送迎なし・同一建物）（8割）	339	1回につき	80%	10.54円	通所型サービス A事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担 2割 の高所得者に適用
A 7	1018		通所型サービス A・半日（送迎なし・その他）（8割）	326	1回につき	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担 2割 の高所得者に適用 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合
A 7	1019		通所型サービス A・全日（送迎なし・その他）（8割）	339	1回につき	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担 2割 の高所得者に適用 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合
A 7	3193	介護職員等処遇改善加算	通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	35	1回につき	80%	10.54円	介護職員等処遇改善加算 I * 所定単位数の 92/1000 項目コード1004の場合 通所型サービス A・半日（送迎あり）（8割）
A 7	3194		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	36		80%	10.54円	
A 7	3195		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	38		80%	10.54円	
A 7	3196		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	30		80%	10.54円	
A 7	3197		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	31		80%	10.54円	
A 7	3198		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	30		80%	10.54円	
A 7	3199		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 I	31		80%	10.54円	
A 7	3200	介護職員等処遇改善加算	通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	34	1回につき	80%	10.54円	介護職員等処遇改善加算 II * 所定単位数の 90/1000 項目コード1004の場合 通所型サービス A・半日（送迎あり）（8割）
A 7	3201		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	35		80%	10.54円	
A 7	3202		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	37		80%	10.54円	
A 7	3203		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	29		80%	10.54円	
A 7	3204		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	31		80%	10.54円	
A 7	3205		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	29		80%	10.54円	
A 7	3206		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 II	31		80%	10.54円	
A 7	3207	介護職員等処遇改善加算	通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	30	1回につき	80%	10.54円	介護職員等処遇改善加算 III * 所定単位数の 80/1000 項目コード1004の場合 通所型サービス A・半日（送迎あり）（8割）
A 7	3208		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	31		80%	10.54円	
A 7	3209		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	33		80%	10.54円	
A 7	3210		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	26		80%	10.54円	
A 7	3211		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	27		80%	10.54円	
A 7	3212		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	26		80%	10.54円	
A 7	3213		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算 III	27		80%	10.54円	

A 7	3214	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	24	1回につき	80%	10.54円	介護職員等処遇改善加算IV *所定単位数の64/1000	項目コード1004の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（8割）
A 7	3215		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	25		80%	10.54円		項目コード1005の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（8割）
A 7	3216		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	26		80%	10.54円		項目コード1006の場合 通所型サービスC（8割）
A 7	3217		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	21		80%	10.54円		項目コード1009の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（8割）
A 7	3218		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	22		80%	10.54円		項目コード1010の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（8割）
A 7	3219		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	21		80%	10.54円		項目コード1018の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（8割）
A 7	3220		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	22		80%	10.54円		項目コード1019の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（8割）
A 7	3136	軽度化加算	通所型サービスA軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービスAを利用した結果、介護度が軽度化（要支援2→1、要支援2→非該当（事業対象者除く）、要支援1→非該当（事業対象者除く）または当該利用者の心身の状態が改善した場合（市長が認める場合に限る。）に、30単位/月をサービス利用月数（12月上限）に乗じた単位数を加算	

通所型サービスＡ・Ｃ ７割

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件
A 7	1011	通所型サービス	通所型サービスＡ・半日（送迎あり）（7割）	376	1回につき	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担 3割 の高所得者に適用
A 7	1012		通所型サービスＡ・全日（送迎あり）（7割）	389	1回につき	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担 3割 の高所得者に適用
A 7	1013		通所型サービスＣ（7割）	414	1回につき	70%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度。自己負担3割の高所得者に適用
A 7	1014		通所型サービスＡ・半日（送迎なし・同一建物）（7割）	326	1回につき	70%	10.54円	通所型サービスＡ事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担 3割 の高所得者に適用
A 7	1015		通所型サービスＡ・全日（送迎なし・同一建物）（7割）	339	1回につき	70%	10.54円	通所型サービスＡ事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担 3割 の高所得者に適用
A 7	1020		通所型サービスＡ・半日（送迎なし・その他）（7割）	326	1回につき	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担 3割 の高所得者に適用 ＊自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合
A 7	1021		通所型サービスＡ・全日（送迎なし・その他）（7割）	339	1回につき	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担 3割 の高所得者に適用 ＊自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合
A 7	3249	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	35	1回につき	70%	10.54円	項目コード1011の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎あり）（7割）
A 7	3250		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	36		70%	10.54円	項目コード1012の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎あり）（7割）
A 7	3251		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	38		70%	10.54円	項目コード1013の場合 通所型サービスＣ（7割）
A 7	3252		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	30		70%	10.54円	項目コード1014の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	3253		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	31		70%	10.54円	項目コード1015の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	3254		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	30		70%	10.54円	項目コード1020の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3255		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	31		70%	10.54円	項目コード1021の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3256	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	34	1回につき	70%	10.54円	項目コード1011の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎あり）（7割）
A 7	3257		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	35		70%	10.54円	項目コード1012の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎あり）（7割）
A 7	3258		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	37		70%	10.54円	項目コード1013の場合 通所型サービスＣ（7割）
A 7	3259		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	29		70%	10.54円	項目コード1014の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	3260		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	31		70%	10.54円	項目コード1015の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	3261		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	29		70%	10.54円	項目コード1020の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3262		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	31		70%	10.54円	項目コード1021の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3263	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	30	1回につき	70%	10.54円	項目コード1011の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎あり）（7割）
A 7	3264		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	31		70%	10.54円	項目コード1012の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎あり）（7割）
A 7	3265		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	33		70%	10.54円	項目コード1013の場合 通所型サービスＣ（7割）
A 7	3266		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	26		70%	10.54円	項目コード1014の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	3267		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	27		70%	10.54円	項目コード1015の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	3268		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	26		70%	10.54円	項目コード1020の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3269		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	27		70%	10.54円	項目コード1021の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・その他）（7割）

A 7	3270	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	24	1回につき	70%	10.54円	介護職員等処遇改善加算IV *所定単位数の64/1000	項目コード1011の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（7割）
A 7	3271		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	25		70%	10.54円		項目コード1012の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（7割）
A 7	3272		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	26		70%	10.54円		項目コード1013の場合 通所型サービスC（7割）
A 7	3273		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	21		70%	10.54円		項目コード1014の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	3274		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	22		70%	10.54円		項目コード1015の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	3275		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	21		70%	10.54円		項目コード1020の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3276		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算IV	22		70%	10.54円		項目コード1021の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3136	軽度化加算	通所型サービスA軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービスAを利用した結果、介護度が軽度化（要支援2→1、要支援2→非該当（事業対象者除く）、要支援1→非該当（事業対象者除く）または当該利用者の心身の状態が改善した場合（市長が認める場合に限る。）に、30単位/月をサービス利用月数（12月上限）に乗じた単位数を加算	

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（通所型サービス・被災者等減免用 令和7年4月から適用）

* 以下については適用期間を6か月以内で定めるため、減免期間が終了した後は使用しないこと。
 * 減免の理由によって給付割合、適用期間が異なるため、必ず請求前にご確認ください。

通所型サービスA・C 減免・10割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件	
A 7	1051	通所型サービス	通所型サービスA・半日（送迎あり）（10割）	376	1回につき	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用	
A 7	1052		通所型サービスA・全日（送迎あり）（10割）	389	1回につき	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用	
A 7	1053		通所型サービスC（10割）	414	1回につき	100%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用	
A 7	1054		通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（10割）	326	1回につき	100%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用	
A 7	1055		通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（10割）	339	1回につき	100%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用	
A 7	1061		通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（10割）	326	1回につき	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	1062		通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（10割）	339	1回につき	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	3305	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	35	1回につき	100%	10.54円	介護職員処遇改善加算Ⅰ * 所定単位数の92/1000	項目コード1051の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（10割）
A 7	3306		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	36		100%	10.54円		項目コード1052の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（10割）
A 7	3307		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	38		100%	10.54円		項目コード1053の場合 通所型サービスC（10割）
A 7	3308		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	30		100%	10.54円		項目コード1054の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（10割）
A 7	3309		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	31		100%	10.54円		項目コード1055の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（10割）
A 7	3310		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	30		100%	10.54円		項目コード1061の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	3311		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅰ	31		100%	10.54円		項目コード1062の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	3312	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	34	1回につき	100%	10.54円	介護職員処遇改善加算Ⅱ * 所定単位数の90/1000	項目コード1051の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（10割）
A 7	3313		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	35		100%	10.54円		項目コード1052の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（10割）
A 7	3314		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	37		100%	10.54円		項目コード1053の場合 通所型サービスC（10割）
A 7	3315		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	29		100%	10.54円		項目コード1054の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（10割）
A 7	3316		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	31		100%	10.54円		項目コード1055の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（10割）
A 7	3317		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	29		100%	10.54円		項目コード1061の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	3318		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅱ	31		100%	10.54円		項目コード1062の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	3319	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	30	1回につき	100%	10.54円	介護職員処遇改善加算Ⅲ * 所定単位数の80/1000	項目コード1051の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（10割）
A 7	3320		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	31		100%	10.54円		項目コード1052の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（10割）
A 7	3321		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	33		100%	10.54円		項目コード1053の場合 通所型サービスC（10割）
A 7	3322		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	26		100%	10.54円		項目コード1054の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（10割）
A 7	3323		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	27		100%	10.54円		項目コード1055の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（10割）
A 7	3324		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	26		100%	10.54円		項目コード1061の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	3325		通所型サービスA介護職員等処遇改善加算Ⅲ	27		100%	10.54円		項目コード1062の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（10割）

A 7	3326	介護職員等処遇改善加算	通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	24	1回につき	100%	10.54円	介護職員処遇改善加算Ⅳ * 所定単位数の64/1000	項目コード1051の場合 通所型サービス A・半日（送迎あり）（10割）
A 7	3327		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	25		100%	10.54円		項目コード1052の場合 通所型サービス A・全日（送迎あり）（10割）
A 7	3328		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	26		100%	10.54円		項目コード1053の場合 通所型サービス C（10割）
A 7	3329		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	21		100%	10.54円		項目コード1054の場合 通所型サービス A・半日（送迎なし・同一建物）（10割）
A 7	3330		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	22		100%	10.54円		項目コード1055の場合 通所型サービス A・全日（送迎なし・同一建物）（10割）
A 7	3331		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	21		100%	10.54円		項目コード1061の場合 通所型サービス A・半日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	3332		通所型サービス A 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	22		100%	10.54円		項目コード1062の場合 通所型サービス A・全日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	3136	軽度化加算	通所型サービス A 軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービス A を利用した結果、介護度が軽度化（要支援2→1、要支援2→非該当（事業対象者除く）、要支援1→非該当（事業対象者除く）または当該利用者の心身の状態が改善した場合（市長が認める場合に限る。）に、30単位/月をサービス利用月数（12月上限）に乗じた単位数を加算	

通所型サービスＡ・Ｃ 減免・９割５分

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件	
A 7	1056	通所型サービス	通所型サービスＡ・半日（送迎あり）（9割5分）	376	1回につき	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 ＊災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用	
A 7	1057		通所型サービスＡ・全日（送迎あり）（9割5分）	389	1回につき	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 ＊災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用	
A 7	1058		通所型サービスＣ（9割5分）	414	1回につき	95%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度。 ＊災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用	
A 7	1059		通所型サービスＡ・半日（送迎なし・同一建物）（9割5分）	326	1回につき	95%	10.54円	通所型サービスＡ事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 ＊災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用	
A 7	1060		通所型サービスＡ・全日（送迎なし・同一建物）（9割5分）	339	1回につき	95%	10.54円	通所型サービスＡ事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 ＊災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用	
A 7	1063		通所型サービスＡ・半日（送迎なし・その他）（9割5分）	326	1回につき	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 ＊災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用 ＊自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	1064		通所型サービスＡ・全日（送迎なし・その他）（9割5分）	339	1回につき	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 ＊災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用 ＊自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	3361	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	35	1回につき	95%	10.54円	介護職員処遇改善加算Ⅰ ＊所定単位数の92/1000	項目コード1056の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎あり）（9割5分）
A 7	3362		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	36		95%	10.54円		項目コード1057の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎あり）（9割5分）
A 7	3363		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	38		95%	10.54円		項目コード1058の場合 通所型サービスＣ（9割5分）
A 7	3364		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	30		95%	10.54円		項目コード1059の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・同一建物）（9割5分）
A 7	3365		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	31		95%	10.54円		項目コード1060の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・同一建物）（9割5分）
A 7	3366		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	30		95%	10.54円		項目コード1063の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・その他）（9割5分）
A 7	3367		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ	31		95%	10.54円		項目コード1064の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・その他）（9割5分）
A 7	3368	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	34	1回につき	95%	10.54円	介護職員処遇改善加算Ⅱ ＊所定単位数の90/1000	項目コード1056の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎あり）（9割5分）
A 7	3369		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	35		95%	10.54円		項目コード1057の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎あり）（9割5分）
A 7	3370		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	37		95%	10.54円		項目コード1058の場合 通所型サービスＣ（9割5分）
A 7	3371		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	29		95%	10.54円		項目コード1059の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・同一建物）（9割5分）
A 7	3372		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	31		95%	10.54円		項目コード1060の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・同一建物）（9割5分）
A 7	3373		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	29		95%	10.54円		項目コード1063の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・その他）（9割5分）
A 7	3374		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ	31		95%	10.54円		項目コード1064の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・その他）（9割5分）
A 7	3375	介護職員等処遇改善加算	通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	30	1回につき	95%	10.54円	介護職員処遇改善加算Ⅲ ＊所定単位数の80/1000	項目コード1056の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎あり）（9割5分）
A 7	3376		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	31		95%	10.54円		項目コード1057の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎あり）（9割5分）
A 7	3377		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	33		95%	10.54円		項目コード1058の場合 通所型サービスＣ（9割5分）
A 7	3378		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	26		95%	10.54円		項目コード1059の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・同一建物）（9割5分）
A 7	3379		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	27		95%	10.54円		項目コード1060の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・同一建物）（9割5分）
A 7	3380		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	26		95%	10.54円		項目コード1063の場合 通所型サービスＡ・半日（送迎なし・その他）（9割5分）
A 7	3381		通所型サービスＡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ	27		95%	10.54円		項目コード1064の場合 通所型サービスＡ・全日（送迎なし・その他）（9割5分）

A 7	3382	介護職員等処遇改善加算	し A 通所型サービス A 介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	24	1回につき	95%	10.54円	介護職員等処遇改善 加算Ⅳ * 所定単位数の 64/1000	項目コード1056の場合 通所型サービス A・半日（送迎あり）（9割5分）
A 7	3383		し A 通所型サービス A 介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	25		95%	10.54円		項目コード1057の場合 通所型サービス A・全日（送迎あり）（9割5分）
A 7	3384		c 通所型サービス A 介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	26		95%	10.54円		項目コード1058の場合 通所型サービス C（9割5分）
A 7	3385		し A 通所型サービス A 介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	21		95%	10.54円		項目コード1059の場合 通所型サービス A・半日（送迎なし・同一建物） （9割5分）
A 7	3386		し A 通所型サービス A 介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	22		95%	10.54円		項目コード1060の場合 通所型サービス A・全日（送迎なし・同一建物） （9割5分）
A 7	3387		し A 通所型サービス A 介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	21		95%	10.54円		項目コード1063の場合 通所型サービス A・半日（送迎なし・その他） （9割5分）
A 7	3388		し A 通所型サービス A 介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	22		95%	10.54円		項目コード1064の場合 通所型サービス A・全日（送迎なし・その他） （9割5分）
A 7	3136	軽度化加算	通所型サービス A 軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービス A を利用した結果、介護度が軽度化（要支援2→1、要支援2→非該当（事業対象者除く）、要支援1→非該当（事業対象者除く）または当該利用者の心身の状態が改善した場合（市長が認める場合に限る。）に、30単位/月をサービス利用月数（12月上限）に乗じた単位数を加算	

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（介護予防ケアマネジメント 令和7年4月から適用）

介護予防ケアマネジメント

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定単位	1単位
AF	1001	介護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき	10.84円
AF	1002		介護予防ケアマネジメントA・初回	742	1月につき	10.84円
AF	1005		介護予防ケアマネジメントC	442	1月につき	10.84円
AF	1006		介護予防ケアマネジメントA・委託連携	742	1月につき	10.84円
AF	1007		介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	1042	1月につき	10.84円
AF	1008		介護予防ケアマネジメントA・虐待	438	1月につき	10.84円
AF	1009		介護予防ケアマネジメントA・初回・虐待	738	1月につき	10.84円
AF	1010		介護予防ケアマネジメントA・委託連携・虐待	738	1月につき	10.84円
AF	1011		介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待	1038	1月につき	10.84円
AF	1012		介護予防ケアマネジメントA・計未	438	1月につき	10.84円
AF	1013		介護予防ケアマネジメントA・初回・計未	738	1月につき	10.84円
AF	1014		介護予防ケアマネジメントA・委託連携・計未	738	1月につき	10.84円
AF	1015		介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・計未	1038	1月につき	10.84円
AF	1016		介護予防ケアマネジメントA・虐待・計未	434	1月につき	10.84円
AF	1017		介護予防ケアマネジメントA・初回・虐待・計未	734	1月につき	10.84円
AF	1018		介護予防ケアマネジメントA・委託連携・虐待・計未	734	1月につき	10.84円
AF	1019		介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待・計未	1034	1月につき	10.84円